

< 参考資料 >

- ①基礎自治機能の維持・充実に関する研究会 設置要綱
- ②「合併に関する研究会」概要

【参考資料①】

基礎自治機能の維持・充実に関する研究会 設置要綱

（目的）

第1条 人口減少・超高齢化、社会経済情勢の変化、社会資本の老朽化等により、市町村行政に影響を及ぼす様々な課題の発生が見込まれる中、府内市町村が、将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、必要な方策について、府と市町村がともに検討・研究を行うため、基礎自治機能の維持・充実に関する研究会（以下「基礎自治機能研究会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 基礎自治機能研究会は、市町村が直面すると想定される課題及び広域連携、市町村合併、市町村独自の取組、府による支援等の対応方策について検討・研究を行う。

（構成）

第3条 基礎自治機能研究会は、検討・研究を行う事項ごとに設置するテーマ別の研究会（以下「テーマ別研究会」という。）をもって構成する。

2 テーマ別研究会は、市町村が推薦する者及び総務部市町村課職員の中から同課の課長が選定した者をもって構成する。

3 テーマ別研究会に座長を置き、総務部市町村課長をもって充てる。

4 座長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

5 座長は、必要に応じて、構成員以外の者をテーマ別研究会に出席させることができる。

（庶務）

第4条 基礎自治機能研究会の庶務は、総務部市町村課において行う。

（その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、テーマ別研究会の運営に関して必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年10月23日から施行する。

【参考資料②】

「合併に関する研究会」概要

<ねらい>

本研究会は、「基礎自治機能の維持・充実に係る研究会」のテーマ別研究会の1つとして設置したもので、今後府内市町村が直面すると想定される様々な行政課題への対応方策として、合併を検討する場合の一助となるよう、合併の効果や、合併実現の上での課題やその対応策、市町村・府等に求められることについて提示する。

<メンバー>

研究会メンバーは、市町村課職員及び市町村職員で構成。

市町村職員については、研究テーマに関して知識・実務経験を有し、積極的に検討・研究に参画できる職員を募集。市町村からの推薦に基づき決定。（所属団体の代表ではなく、個人の立場で参画。）

●市町村課メンバー

氏名	所属グループ	役職
土屋 俊平		課長
吉田 真司	振興・分権グループ	課長補佐
平井 良和	振興・分権グループ	総括主査
今仲 昭喜	振興・分権グループ	主査
角田 拓野	振興・分権グループ	主査
中村 有佑	行政グループ	主査
大石 荷葉	財政グループ	主査
田中 秀明	税政グループ	主査

(2018年11月時点)

●市町村メンバー

市町村名	氏名	所属	役職
貝塚市	小池 吉裕	都市政策部政策推進課	課長
茨木市	泰田 真一	企画財政部政策企画課	係長
河内長野市	小川 祥	総合政策部政策企画課	課長
交野市	松浦 新太郎	企画財政部政策企画課	課長代理
豊能町	小嶋 均	総務部秘書政策課	課長
千早赤阪村	仲野 善博	人事財政課地域戦略室	係長

(2018年11月時点)

<会合の開催実績>

	開催日	主な内容
第1回	2017年11月28日	・研究会のねらいと当面の進め方について ・総務省自治行政局市町村合併所管課による講演
第2回	2018年2月14日	・これまでの合併にかかる検討経過等の紹介 ・合併の有効性や課題について
第3回	2018年3月27日	・これまでの合併にかかる検討経過等の紹介 ・合併の有効性や課題について ・合併の類型について
第4回	2018年7月12日	・府内市町村の将来状況について ・合併が必要・有効となるケースについて ・合併類型ごとの課題・解決方策について
第5回	2018年9月13日	・「合併に関する研究」報告書の構成・内容等について ・解決が難しい課題への対応策について
第6回	2018年11月27日	・報告書の取りまとめについて